

令和3年11月25日
101 議室

令和3年第22回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第22回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年11月25日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時15分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 小林 章子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

指導課長 前田 元 教育支援課長 秋武 典子

学校給食課長 南 彰彦 生涯学習推進センター長 岡部 浩昭

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 協議

- (1) 令和4年度 立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について

2 報告

- (1) 立川市学校施設標準仕様素案について
- (2) 立川市民科 授業づくりの手引きについて
- (3) 令和3年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第22回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年11月25日

101会議室

1 協議

- (1) 令和4年度 立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について

2 報告

- (1) 立川市学校施設標準仕様素案について
- (2) 立川市民科 授業づくりの手引きについて
- (3) 令和3年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和3年第22回立川市教育委員会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いします。

○小林委員 はい、かしこまりました。

○小町教育長 よろしく願いいたします。

本日は、協議2件、報告4件であります。その他は、議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日、第22回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、指導課長、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 令和4年度立川市教育委員会学校教育の指針について

○小町教育長 それでは、1協議(1)令和4年度立川市教育委員会学校教育の指針について、を議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは、令和4年度立川市教育委員会学校教育の指針について、ご説明いたします。

令和4年度においても、「まちづくりは人づくり、人づくりは未来づくり、未来づくりは学校から」の理念の下、学校教育の充実、教育支援と教育環境の充実、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上の、3つの基本方針を掲げて作成いたしました。

また「学力・体力向上」、「生命を尊重する教育の推進」、「特別支援教育の推進」、「立川市民科の充実」を重点課題として、ネットワーク型の学校経営に位置付け、地域や外部機関と適切に連携しながら一層の充実、改善を図っていくものといたしました。

2ページからは、学校教育の充実の基本方針に関して、学力の向上について示しました。タブレット端末の活用や外国語指導の充実について示しております。

4ページからは、豊かな心を育むための教育の推進について、生命を尊重する教育の徹底を示しております。

飛びまして6ページからは、体力の向上と健康づくりの促進、新しい生活様式の徹底についてお示しいたしました。

7ページからは、教育支援と教育環境の充実の基本方針に関して、特別支援教育の推進です。

9ページでは、学校運営の充実です。

11ページからは、教育環境の充実についてお示しました。

12 ページからは、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上に関して立川市民科の教科化について示しました。

13 ページからは、幼保小中連携の推進です。

14 ページは、児童・生徒の安全・安心の確保について示しております。

この指針に基づいて、令和4年度の小・中学校の教育課程編成について指導して、頑張りたいと考えております。

本日のご協議に基づき、修正したものを次回、議案として、改めてご提案する予定でございます。

よろしくご協議いただきますよう、お願いいたします。

説明は以上です。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○**石本委員** よろしく申し上げます。最初にお願いがあるのですが、資料が多いので、できれば1番の学力向上について、次は豊かな心と少し分けていただけると、こちらでは聞きやすいかなと思います。それは難しいでしょうか。

○**小町指導課長** では、そうでしょうか。最初、学力ですね。1ページ、2ページで、お願いします。

石本委員。

○**石本委員** お願いです。3ページ目にあります研修の充実に関わることだと思うのですが、最近、新聞でも話題になっています、HSCという、元はHSPになりますけれども、文科省でも多分、発達障害と混同しないようにしています。通知のようなものも出ているとお伺いしたのですが、発達障害と明らかに違うことなので、そういうお子さんたちもおられるし、大人にもいるわけですが、やはり先生方に配慮を持っていただいて、要は、どのお子さんにも丁寧一人ずつ個性を尊重して指導するということが基本だと思いますので、そういうことを少しお願いしたいなと思いました。

以上です。

○**小町教育長** ほか、ございますか。1ページ、2ページで。

嶋田委員。

○**嶋田委員** 全体を通してのことなのですが、注釈が少し多くて詳し過ぎるために余計に読みづらくなっている部分があるかなと思っています。書いてあると、つい読みたくなくなってしまっているのですが、読まなくてもよかったと思うようなところもあります。この本文を読めば分かるようなことや、インターネットで検索すれば、同様のことが分かるようなものであれば除いていただいてもいいのかなと思いました。

そして、学力の向上のところ、(1)、(2)と分けてくださっていますが、習熟度別少人数指導の充実だったら、むしろ(2)のほうに入るのではないかと、(2)①多様な学習機会の設定

の、地域未来塾授業のことだったら、(4)学力向上施策の推進のほうにまとめていただいてもいいのではないかなどです。

あと1人1台タブレットのことも何カ所かに分けてあるのですが、全部残すとすると、(1)の中にある部分に関しては、授業改善に関わること、(2)に関しては、個に応じた学習支援に関わることと、もう少しすっきりと整理していただいたほうが読みやすくなるのかなと思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 習熟度別少人数指導については、確かにどちらに入れるか大変難しいところがあるのです。個に応じた指導の充実の側面もあるのですが、その中での授業改善が必要というところで、特に習熟度別少人数指導の場合は、そのクラスに応じた手立てを変えていかななくてはなりません。ただ解説を詳しくすればいいということではなくて、問題の選定そのものからやっていかななくてはいけない部分もあって、意図的に授業改善の中に入れていっている部分がありました。

そういった意味で、少し分かりづらくなっている部分があるかと思うのですが、こういった説明を加えながら対応していければと思っています。

また学力向上施策の部分でいいますと、本市の施策として挙げている部分がございます、全部が取組の中ではあるのですが、そういった立て付けの整理という形で、各論で挙げさせていただいているところでございます。

ただ少しでも見やすく、もう一回、持ち帰って検討させていただいた上で、次回、変化させているかどうかは明言できないのですが、検討はさせていただければと思います。

以上です。

○小町教育長 では、併せて、注釈についてご議論があったらお願いします。

前田指導課長。

○前田指導課長 当課としては、よかれと思って入れた結果、少し番号がずれているなど、いろいろなミスが増えているのではないかというご指摘も毎年いただくところです。今年もすみません、きちんと直します。

本当に必要なものかどうかというところは、これまでの経緯もあって残している部分もありますので、例えば本市でコミュニティ・スクールについてはもう定着しているのではないかなど、そういう部分から改めて見直して少しでも精選するようにしたいと思います。

以上です。

○小町教育長 これは市民の方にも見ていただくことを含めて、初めて見る方もいらっしゃるということで、工夫の中で注釈を入れていると思うのですが、いずれにしろご指摘がございますので、もう一度、見直していただければと思います。

ほか、ございますか。

小林委員。

○**小林委員** 1ページ、2ページというよりも、今の質問、その内容の質問に関連してなのですが、この指針の活用方法です。今、市民の方にも見ていただくというお話がありましたけれども、多分、校長先生がこれを基に学校の方針を決められて、それを学校の先生方に徹底すると理解しております。これはこれで、私は、できるだけ細かく伝えたいことを全部、伝えたい、入れたいという気持ちが分かるような気はいたします。

ですが、読むほうとしてはボリュームがあり過ぎて、本当に学びたいという気持ちがあれば読めるのでしょうか、よほどの慣れた方ではないと、これを読みこなして消化するというのは結構、時間がかかるのではないかと思います。私としては、できたら簡易版というか、もっと簡略化したものがあれば、分からない部分はこれで調べることができればありがたいと思いました。

以上です。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** これは指針としてベースになるものなので、どうしても網羅的にせざるを得ない部分もあり、ご指摘をいただいたとおり、しっかり書いておかなければいけない部分を書いておかなければというところで、どうしても量が多くなっている部分があります。ご協議いただいて、次回、議案としてご提案させていただいて、ご承認された暁には、毎年、私のほうで、来年度に向けた指針の重点の簡易版ということで、これを基にA4、1枚に簡潔にすっきりしたものを毎年お示しさせていただいているところでございます。

それをもってご活用いただいて、各学校にも配布して見ていただき、説明等が必要な場合には使っていただいている資料でございますので、簡易版と呼んでいいか分からないのですが、より見やすく重点とエッセンスだけを示したものを整理していく予定であるという部分でご理解いただければと思います。

以上です。

○**小町教育長** 石本委員。

○**石本委員** 網羅的なお話も出たところで、少し言いづらくなってしまったのですが、学力向上の②番の、ポイントの下から2つ目です。主体的、対話的で深い学びが述べられていて、各教科・領域の学習活動を通して、学級力を高めるという表記があります。この立川学級力スタンダードの中には、何をもって学級力とするかが多分、述べられているのだと思うのですが、これだけを見たときに何をもって学級力なのかという、私のような人間が出てくるかもしれません。

例えば、各個人の自立と、それをサポートする協力関係や調和のような、少しこれをバックアップする文言があるとありがたいなと思いました。

以上です。

○**小町教育長** 前田指導課長。

○**前田指導課長** 学級力スタンダードにつきましては、当市独自で進めている学級経営そのものを見るためのものがございます。学級力とそこに示しており、コメで注釈が付いておりま

すけれども、子どもたちの信頼関係と、あるいは学級経営の中での人間関係等をどのような形で子どもたちが捉えているかということ、学級担任が把握して学級経営に活かすようなものでございます。

学級力という表現がもし独特過ぎるということであれば、今一度、変えまして学級経営そのものの充実を図るなど、少しほかの言い回しを検討していきたいと思っております。

以上です。

○小町教育長 ほかはございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、私からもお話しさせていただきます。全体の簡易版というご指摘がありましたが、毎年、概要版は作っておりますので、それをもって説明に使用するのかなと思っております。

またコミュニティ・スクールですから、地域の方も、これに基づいて学校の教育課程を組むので、当然、熟知というか、新学期に入る前にはこれを基にしながら、学校運営協議会の委員の皆さまでしっかりと共通理解を図る、まさに指針となると思っております。中身に関しては、学校経営全般にわたらないと、逆に言うと、落ちている部分があってはいけないということもございます。

理解を図るという意味では、くり返しになって恐縮ですけれども、概要版は作りますので、それをもって理解を広げていきたいなと思っております。

では、3ページ、4ページで、ご意見があればお願いします。

石本委員。

○石本委員 これはお尋ねです。豊かな心を育むための教育の中の、心の教育の推進で、2つ目にあります、子どもたちがSOSを出したり、SOSを受け止めたり支援する力について書かれていますけれども、市としては、あるいは学校としてはでもいいのですが、子どもたちがどこかに電話をしたり、メールをしたり、そういう窓口が、立川市や学校の中にあれば教えてください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 電話相談等に関しましては、教育支援課の相談窓口等が市独自の電話相談窓口としてございます。また指導課のほうでは、いじめ悩み相談レターということで、年間を通じて、無料で私どものほうに届くお手紙のシステムがあります。それを市のホームページから印刷してもらって、中身を書いてもらって、折りたたむと、中身は一切見えないような形で私のほうに届くというようなシステムが通年で使えるようにしてございます。

また都のほうとも連携しておりますので、都のSNS相談等も活用しながら子どもたちの直接的な相談を、現在受け付けているような状況でございます。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 学校では、特に学級担任が折に触れて指導していることだと思うのですが、やは

り長期の休みに入る前などに、改めて周知を図っていただけるとありがたいと思います。

次に、健全育成の中に心理調査分析という言葉があるのですが、そういうことを通して、例えば学校独自の課題や、あるいは立川市の子どもたちの抱えている課題というようなものが何か見えてきたら教えていただきたいと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 今年度、実施しております心理調査分析につきましては、通常、学級満足度調査というものでらせていただいております。学級やその学年で充実した日々を送っているかどうか、あるいはアンケート等で担任たちが明確には示せていないことや、学校に対する不安ではないけれども、くすぶっているような不満やイライラはないかどうか、そういったものをつかむ調査でございます。

これらについて、もちろん結果分析というのは学校にまとも送られてくるものなのですが、それらが学校全体の傾向として出てくるというようなことよりも、むしろその後、個人個人に学校としてどう対応していくのかというような形で結果を活用していきたいと思っています。

といいますのは、不満足度が高いという言葉で全体分析するとくくられてしまうわけなのですが、そういったことではなくてその子の不満が那邊にあって、そのためにどのような手立てが講じられるのかというのは、やはり担任とその学校での取組になろうかと考えてございます。

そういった意味において、本市での大きな傾向といいますと、全国よりも1回目の調査結果では不満足度が低い結果にはなっておりますけれども、だからいいというわけではなくて、一人ひとりどの点に配慮しなくてはいけないのかというのを丁寧に分析の仕方を情報提供して、各学校が子どもたち一人ひとりに丁寧に寄り添う形をつくっていければと考えておるところでございます。

以上です。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 お話を伺っていて、ありがたいなと感じました。そういうありがたい調査のようなものは、今後、連続して行われていくのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 有用性について、今、各学校のほうから継続してほしいというようなお声は頂いているところでございます。その実現に向けては、私どもも動いていきたいなと思っていますところでございます。

以上です。

○小町教育長 ほかはございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 この(1)の①に、生命を尊重する教育の徹底というのを入れてくださったことは、本当に素晴らしいことだなと思います。ありがとうございます。

以上です。

○小町教育長 ほかほございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、次、5、6ページでご意見ございましたらお願いします。

小林委員。

○小林委員 5ページの④の、不登校対策のための取組の中に、特命担当とあります。この言葉は少し耳慣れなくて、米印12を読んでみましたけれども、これはどういう立場の方がなるのでしょうか。その辺が分からなかったなので、教えてください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 教職員の豊かな経験を持った、退職された先生を臨時的に雇用させていただいて、学校教育に活かして、各学校の状況に応じた担任の支援、あるいは学校支援というのも依頼しているものでございます。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 その辺を米印の所に書いておいていただくと分かりやすいかなと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね。経営支援に当たる部分を、もう少し詳しくお示しできればしていきたいと思っています。

以上です。

○小町教育長 ほかほございますか。

石本委員。

○石本委員 6ページの教育支援センターについてです。支援センターについて3行ほど書かれていて、来ているお子さんたちに個別のカウンセリングも当然、協力的にやるというのですが、面接する周期はどれぐらいの周期で行われているのでしょうか。例えば月に1回なのか、学期に1回なのか、あるいは1週間に1回やっているのかということについて、可能でしたらお答えください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 おおむね学期に1遍を必ずという目標を立てておりますが、一人ひとりのお子さんの利用状況に即してできたりできなかったりというところがあります。なので、個別のカウンセリングというよりも通室されたときに、心理職のほうがその子の様子を見たり、その子と心理職が会話できるようであれば、とりとめのないやりとりの中から様子を把握したりというような形でカウンセリングする場合もございますが、目標としては学期に1遍は確実にできるというよねと対応しているところです。もちろんもっと細かな工夫ができる場合もございます。その子が応じればいつでもできる体制はつくってございます。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 もちろんお子さんによって回数や関わり方が当然、変わってくると思うのですが、

学校復帰を目指すということを考えると、もちろんお子さんの状況や個別のお子さんの、その日、そのときの様子もあるでしょうけれども、なるべく学校のほうに足が向くようなアプローチということも考えながらやっていただきたいなと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 6 ページの体力の向上と健康づくりの促進のところでは、体力向上の推進のところには①オリンピック・パラリンピック教育の推進、②体力向上のための授業改善の推進、③専門的な技能を有する人材の活用となっているのですが、今年は①学校 2020 レガシーの推進というのが、ここは少し分かりづらいような気がします。

むしろ②の、体力向上のための授業改善の推進を先に持ってきて、その後にオリンピック、パラリンピックのことで学んだことを活かしていくというような形にさせていただいたほうが分かりやすい気がするのですが、後でよろしければご検討いただければと思います。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 おっしゃっていただいたことはよく分かりました。唐突にレガシーからということではなくてということでございます。十分、検討させていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 少し戻りますけれども、5 ページの上のほうで、暴力行為が発生した場合には、毅然とした姿勢でとあります。その暴力行為は本当にいけないことなのですが、こうやって行為をしてしまう子どもがどういうふうに出てきたかなど、そういう根本的な原因というものや、そういった根本的な解決に取り組んだりというようなことも必要かなと思うので、もし場所が許せば暴力行為の背景にある要因を踏まえた上で抜本的な解決に取り組むといったことも記載していただけるとありがたいかなと思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 そうですね。さまざまな要因が背景に考えられることだと思いますが、根本にあるもの、全ての子どもたちが有意義な学校生活を送れるように指導を行いながら子どもたちの学校生活を築いていければと思っています。スペース等の都合もあります。十分、頂いたお気持ちはよく分かりましたので、検討させていただいた上でやっていきたいと思えます。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 5 ページの下の方の、持続可能な社会の担い手の育成とあります。持続可能なと聞くとすぐ SDGs を思い浮かべるのですが、本当にこの言葉は社会の中でいろいろな所で出

回っている、目にする、耳にする言葉なので、SDGs という言葉をどこかに使えたらいいのではないかなと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね。ここで、指針の中でSDGs という言葉を明確に示すかどうかについては、十分、検討させていただければと考えています。といたしますのは、SDGs そのものが子どもたちの学んでいく対象の部分になってきますので、それをベースにした教育活動ということではなくて、学んでいく中で子どもたちがSDGs を考えるというような立て付けになってくるかなと思っています。

こちらでお示ししたかったのは、子どもたちが未来につながるものとして、今の立川のすてきな暮らしが続いていくという視点で教育活動を進めていくというところで書かせていただきました。

そういった意味で、1 つ目の黒丸の所で、環境教育の推進を図るといった部分について、例えば子どもたちの、学校生活の習慣の中で不要な電気は消しましょうなど、そういった配慮というのは、子どもたちが学びながら確実に進めていけることなので、こちらにお示しさせていただいておるところでございます。

SDGs 自体を軽視するなど、学ばないということでは決してないのですが、文言としてそれを用いるかどうかというのはしっかり検討した上で対峙していきたいなと思います。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 教科書検定で教科書を見せていただいたときにも、本当にこのSDGs がたくさん出てきましたので、常にやはり17の目標を子どもたちが意識して社会活動を生活できるようなことが必要かなと思います。それをやるかやらないかはお任せいたします。

○小町教育長 石本委員。

○石本委員 これはありがたいので、ぜひ声を上げたいと思いますけれども、5 ページの④の不登校対策のための取組の中で、2 つ目の丸ポチです。各学校に教室以外に居場所を設置し、というこの文言は、とても私はありがたいなと思っていて、この視点をぜひ大事にしていだきたいなと思います。立川はありがたいなと思いました。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、続いて、7 ページ、8 ページをお願いします。

嶋田委員。

○嶋田委員 7 ページの (2) ①の中で、がん教育と並んで、性教育の充実を図ると入れてくださったこともとても良かったと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほかはございますか。

石本委員。

○石本委員 8 ページになります。①の学校における計画的な特別支援教育の推進の中の、ユニバーサルデザインの最後なのですが、市の支援の工夫について共通理解を図るのだと、一体的に実践すると、この何と何が一体的なのかを少し教えてください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 ユニバーサルデザイン等の考え方に基づいた指導支援の工夫というところで、ここは通常の学級の中の、特別支援教育の在り方の1つとしてのお示しでございます。ですので、授業改善の工夫と特別支援教育の手法という部分が一体化された中で実践を進めるといような意味合いで、載せさせていただきました。

以上です。

○小町教育長 少し補足しますと、ユニバーサルデザインということで、特別支援だけではなくて、いろいろな課題があるお子さんがやはり同じ教室の中にいるということです。そういったお子さん全体が、本当に教室での居心地がいいというような環境をつくるということもとても大事なことで、そういったこともここに含まれておりますので、市としては、ユニバーサルデザインの取組を学校の中で少しずつ進めているところでございます。

例えば前面の黒板横の掲示物であるとか、また音に敏感というか、気になってしょうがないというお子さんもいらっしゃいますので、机といすの下にテニスボールを入れるとか、さまざまな実践の工夫を各学校で広げていただいておりますが、ただそれを1学級、1学年でやってもなかなか効果が上がらないということで、全体で一体的に取り組もうということもこの一体には含まれているというところでございます。

石本委員。

○石本委員 よく分かりました。次は、学校における指導体制・指導内容充実の②番なのですが、学校生活支援シート、個別の教育支援計画です。よく言われることですが、書類が流れていく、あたかも活用されているような形だけでは駄目です。人から人へ、情報を理解した上で、個別の対応を丁寧にしていくということもおやりになっていると思うのですが、ぜひ今後もそれをお願いしたいなということです。

併せて、(3)番の③、巡回相談の所です。学校が巡回相談をしているいろいろアドバイスをもらうなどするのですが、情報をどうやって活用するかということが実は大事で、そこがやはり人が生きるかどうかだと思います。困っているのは学校ではなくてお子さんが困っているわけですから、周りに迷惑を掛けないとか、他人が困っているという発想ではなくて、ぜひ主役は子どもたち一人一人なので、主語を置き換える発想というのでしょうか。そのように今後も対応していただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね。本市では、秋武教育支援課長と私と取り組ませていただいております。個別指導計画の活用の充実というのは随分、進んできたかなと思っています。適宜、目標を見直していくということも併せて、お子さん一人ひとりのスモールステップというのを

どう刻んでいくのかという部分で、保護者の方とも連携しながら活用していくことが大切だと思っていますので、連携しながら学校へもそういった活用支援というのは今後、併用していきたいと思っているところでございます。

また巡回相談につきましても、お子さんの困り感への手法というのは一朝一夕で見つかるものではございませんし、特に学級担任のお子さんへの障害特性に対する理解が深まるというのが、通常の学級の発達障害等に対する理解の上では非常に重要だと思っています。そういった部分の啓発も含めて巡回相談等ではご指導いただいている身ではございますので、そういった活用というのをしっかりしながら、まず子どもたちの困り感に寄り添うところはぶれずに進めていきたいなと思っています。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、9 ページ、10 ページでご意見ございましたらお願いします。

嶋田委員。

○嶋田委員 10 ページの③の社会科副読本の所で、2 行目に地域社会に対する誇りと愛情のところ、これを入れてくださって、良かったという方もいらっしゃるかもしれませんが、個人の感想としては、これは児童・生徒が主体的に感じ取るものであって、わざわざここに載せる必要はないのかなとは思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね。踏み込んだ表現をさせていただいておりますが、改めて吟味させていただいて、活用していくということが大事でございますし、その学びを通して子どもたちに地域社会に対していろいろな考えを持ってもらうということが大事だと思いますので、検討させていただいて必要な修正があればさせていただこうと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、次、11 ページ、12 ページでお願いします。

嶋田委員。

○嶋田委員 度々すみません。12 ページのところですが、(2) のところに立川市民科の教科化となっているのですが、その後のキャリア教育や幼保小中連携など、多くの部分が立川市民科に含まれていると思うのです。今、何かパズルをやりたくなくなってしまったのですが、もしかすると一番いいのは一番上の、アラビア数字の3の所に、立川市民科の充実などという文字を1行目か2行目かに入れていただいてもいいのかなと思いました。ご検討いただければなと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね。ネットワーク型の学校経営の最たるものという意味で、私ども

としては立川市民科を入れさせていただいて、関連する事柄は後になるべくさせていただいたというようなところでございます。

特に来年度が教科化の初年度ということになりますので、確認というところで挙げさせていただきました。アラビア数字のほうは根幹に関わる部分に、教育の指針の根幹に関わる部分なのですが、ここでいいのかどうかということを含めて持ち帰らせていただければと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 次、13、14ページでご意見ありましたらお願いします。

嶋田委員。

○嶋田委員 14ページの(2)の①の2行目に災害に対する理解とあるのですが、災害に対する理解というのは小・中学生にはなかなか難しいような気がするので、災害に対する知識や知識兼理解といったほうがいいのかと思いました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長、お願いします。

○前田指導課長 そうですね。小学生ですと初めて学ぶ事柄等もあるかと思しますので、知識と理解というような表現にするか考えさせていただこうと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 全体に関わることでいいのでしょうか。令和4年度の指針ということで、令和3年度を振り返ったときにやはりいろいろなことがありまして、その中で必要なことというのが幾つか思い浮かびました。それがこの指針の中に新しく盛り込まれているということで、とてもいい内容になっているのではないかと思います。

それは、生命を尊重する教育です。これは本当に大事なことで、しみじみと今年度思いましたし、それから立川市民科の充実という所で、これも新しくなっている部分です。あとは、この最初のリード文というのですか、前文に、継続してコロナに関わることとか、オリンピック、パラリンピックのレガシーが入っているので、とてもしみじみこうしなくてはいけないという思いが湧いてきました。いい意味で、いろいろな内容が盛り込まれていると思いました。

以上です。

○小町教育長 ほかはございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。それでは、お諮りいたします。

今日、頂いたご意見を含めまして、次回は議案として提案させていただきます。今日の協議の議論は、この程度でとめさせていただければと思います。

よろしくお願いたします。

◎協 議

(2) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について

○小町教育長 それでは、1 協議の (2) 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備についてを議題といたします。

岡部生涯学習推進センター長、説明をお願いいたします。

○岡部生涯学習推進センター長 砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について、ご説明いたします。砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設については、生涯学習機能、子育て支援機能に多世代交流による地域コミュニティ機能を加えた新たな地域の拠点として、令和7年度からの供用開始に向けて取組を進めております。現在、基本計画を作成しており、その中に利用者等から寄せられた多様な意見、要望を反映したものとなるよう、建物、各機能の配置、省エネルギー、再生エネルギーの設備、二次避難所機能、施設維持管理の効率化などについて検討をしております。

その中で、地域コミュニティ機能は、地域の方々が活用しやすい設備となる方向で検討をしております。また展示コーナーは、スペースの関係から常設とせず、展示機能については作品展等に対応するため壁面等を利用して確保する方向で考えております。

今後、市民の多様な意見を反映させるために、基本計画の策定期間を令和3年12月末から令和4年1月末に変更して、検討を進めてまいります。

説明は以上となります。

○小町教育長 説明は以上であります。

説明を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 ここに、利用者等からの意見、要望が具体的に挙げられています。この利用者というのを少し見てみると、こういう方が利用しているのだなということが分かりますけれども、できるだけいろいろな方が利用しやすい施設になってほしいという思いがあります。

どうなのでしょう。若い方、中学生、高校生、大学生の意見、それから障害のある方の意見などというのは吸い上げているのでしょうか。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 今回の意見、要望に関しては、8月30日に行われた利用者意見交換会の参加者とそのアンケート、それから利用者団体にアンケートを行ってございます。そのアンケートの中で、若い世代、中学生が入っているかどうかは少し分かりませんが、地域コミュニティ機能複合施設なので、若い方なども集まれるような形で、地域コミュニティ機能を複合施設に入れました。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 若い方は、勉強する場所やコミュニケーションを取る場所などです。それから、

ここに音響設備の充実と書いてありますけれども、カラオケだけではなく音楽活動で使えるなど、そういう要望ももしかしたらあるのではないかなという気がします。

あと障害のある方も利用できるように、もちろん当然バリアフリーにはなるのでしょうかけれども、そういう偏りのないいろいろな方の意見を取り入れていただきたいと思いました。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 こちらのほうも、誰でも使い勝手がいいような施設となるように、当然エレベーターの設置やオストメイトのところも含めた形で検討を進めているところでございます。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

嶋田委員。

○嶋田委員 以前、男性がおむつ替えをできるような、おむつ替えシートはありますかということ、おむつ替えシートのことを質問したことがあるのですが、こちらにもそういった男性が赤ちゃんを連れてきた場合にも対応できるような設備はお考えでしょうか。

○小町教育長 岡部生涯学習推進センター長。

○岡部生涯学習推進センター長 今現在、基本計画を策定中でございます。広さを20%削減という中で考えていかなければならないという中、今、幾つかの課題がございます。

その中でも、そういう意見はございますので、前向きな検討を今しているところでございます。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 小林委員からもありましたけれども、やはり多様な方々が使いやすいように、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほかはありますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

それでは、お諮りいたします。1協議(2)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備については提案どおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、1協議(2)砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備については承認されました。本日は基本的な方針でございます。最終的には、基本計画も1月末、それから設計にこれから入りますので、今日ご指摘された設備的なものを含めまして、今後またご意見を賜ればと思っています。

◎報 告

(1) 立川市学校施設標準仕様素案について

○**小町教育長** 続きまして、2 報告 (1) 立川市学校施設標準仕様素案についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○**小林教育総務課長** それでは、立川市学校施設標準仕様素案についてご報告いたします。標準仕様につきましては、本年 9 月 28 日の第 18 回教育委員会定例会に中間取りまとめを報告した後、庁内検討委員会での検討や市政アドバイザーからも意見を頂き、一部、内容を修正しまして、素案として取りまとめたのがこのとおりであります。

それでは、中間取りまとめからの主な変更箇所について、口頭で説明いたします。

まず全体の構成部分の変更です。表紙をめくっていただきますと、目次がございます。目次の第 2 章の所です。

まず中間取りまとめでは、学校施設整備の基本方針という 1 つの項目として取ったのですが、ここを 1 本市が目指すべき学校施設、2 学校施設整備の基本方針と 2 つに分けてございます。内容は、後ほどご説明いたします。

また第 3 章、第 4 章の所です。施設機能別標準仕様、共通事項標準仕様という順番でしたが、全体の内容に関係するもの、例えば安全防犯対策、ユニバーサルデザイン、そういった共通事項の標準仕様を先に持ってきたほうが読んだ時に分かりやすいというところがございますので、先に持ってきました。次に施設機能別標準仕様という順番に入れ替えてございます。

続きまして、資料、次 2 ページをおめくりいただきまして、1 ページです。一番下にページがございますけれども、1 ページをご覧ください。第 2 章のところですが、先ほど構成でご説明したところですが、中間取りまとめでは文言のみで表記しておりました。ここを 2 つに分けまして、1 本市が目指すべき学校施設を囲みで 1 ページに記載しまして、隣のページ、2 ページに 2 として学校施設整備の基本方針というような形で、全体像を把握するために図を用いるなどの工夫をしております。

続きまして、4 ページをご覧くださいければと思います。第 3 章の共通事項標準仕様の 4 番の、地球環境配慮のところの④です。木材の活用の検討を、ここに追記してございます。また一番下のところに、6 の長期的な利活用、この項目も追加しまして、(1) 可変性と (2) の維持管理コストという内容をこちらにも追記してございます。

続きまして、5 ページをご覧くださいければと思います。こちらは、第 4 章の施設機能別標準仕様のところの 1 普通教室等です。ここの (1) 普通教室の④番、普通教室の標準的な面積等を記載してございます。こちらが文部科学省の有識者会議の資料を参考にしまして、コロナ禍の 1 メートルの身体的距離を確保して、新 JIS 規格の机を配置する形でシミュレーションを行いまして算出しました。そこで、小学校は 64 平米、中学校は 72 平米というような面積としてございます。

最後になります。最後のページの 13 ページをご覧くださいければと思います。ここが第 4 章、最後に施設機能別一覧表、15 番ということで掲載しまして、施設整備計画に定める床面

積の範囲内において施設機能の共用化を含め建替えを検討する旨を記載してございます。

主な変更点は以上でございます。

それと、今後のスケジュールでございます。こちらの素案につきましては、本日の教育委員会定例会、また来月12月14日に市議会文教委員会がでございます。この文教委員会におきましても、素案の報告を行います。報告後には、12月の17日から年明けの1月12日、約1カ月間かけまして、市民の皆さまからの意見の公募を行うパブリックコメントをホームページ等でご案内しまして、意見の募集を行います。

意見につきましては、内容等を確認しまして、反映等の検討を行い、原案を取りまとめ、年明けの2月の教育委員会におきまして、原案について報告を行う予定としてございます。

説明は以上でございます。

○**小町教育長** 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。石本委員。

○**石本委員** 8ページの教育相談室についてです。前にも、教育相談室の設置する場所については、できるだけ通用口のそばで、それから通常の学級の前を通らなくてもそこに行けるような配置にさせていただきたいということをお願いしたのですが、プラスで可能なら、ぜひ相談室の中に順番を待つような待機する場所、スペースができるといいなと思います。

仮に授業時間中であっても、まれにですけれども、子どもたちは廊下を通るわけで、そこを親子で、場合によっては子どもさんだけがメンタルの順番を廊下で待っているなんていうのは、おそらく相談に行きづらいただろうと思うので、そういうことも可能ならぜひお願いしたいなと思います。

以上です。

○**小町教育長** 小林教育総務課長。

○**小林教育総務課長** 前回の中間取りまとめの際に、標準仕様に記載している内容を市政アドバイザーの東洋大学の長澤先生、国の文科省でも審議会の委員をお勤めになられた方なのですが、ここに記載する内容は、特定するよりは工夫をしながら少し動けるような形のほうがいいというようなご意見を頂きましたところです。

利用者、プライバシーに配慮したということが一番重要視される部分ですので、実際の設計には、先ほど石本委員がおっしゃったような、利用しやすく、プライバシーに配慮したというところを考えながら設計を行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○**小町教育長** ほか、ございますか。

嶋田委員。

○**嶋田委員** ご説明ありがとうございました。1、2ページで、まず子どもたちの安全、安心というところを入れてくださったことが、本当に良かったと思います。素晴らしいと思います。ありがとうございます。

質問ですが、第4章、5ページの⑤です。⑤の3行目に、普通教室前の廊下側に収納部分

を確保するということですが、これがランドセルやかばんを置く棚は部屋の中であって、また別に収納が廊下側にあるということでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 こちらは、若葉台小学校をイメージしているようなところで、若葉台小学校は教室の中には棚がないような状態です。教室の入り口にそういった収納棚を置いているという形がございます。ただ実際の設計に入るときに、建物の敷地など、そういったところも加味しながら普通教室の所を設計するような形になるのですが、基本的には、収納スペースというのは、教室の中よりかは廊下側に配置しようというところでは考えています。

以上でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 そうですね。子どもたちが支度をするのに廊下はどうなのかなと少し思ったので、若葉台小学校の子どもたちの様子などもまた教えていただくとありがたいと思います。

それから9ページの8の所に、保護者活動室も入れてくださっています。PTA室は大体、人通りの少ない暗い場所にあって、私が役員をやった中学校は4階の一番奥の空き教室でしたので、校長先生に書類を見ていただくのに何度も階段を往復した思い出があります。ある校長先生が「PTA室を居心地良く改修するから、嶋田さん、後輩保護者の相談に乗ってあげてね」なんて言ってくださったことがあったのですが、やはり保護者同士が話しながら少しほっこりできるような居心地のいい部屋にしていなければありがたいと思います。

よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございます。よく内容を読ませていただいて、とてもよく分かりやすくなっているなという気はするのですが、防災に関して、一番後ろのほうによく書いてくださっています。1ページの本市で目指す学校施設というところに、そこにも災害時に拠点となる学校をというような書き方が出てると、ぱっと最初にこの辺をご覧になることが多いと思いますので、そこにもそういう文章があるといいかなという気がいたします。ご検討いただければと思います。

以上です。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 そうですね。2ページの3番の図式化したところに、地域コミュニティ活動の拠点と防災の拠点というような項目がありますが、ここの最初のタイトルの所に載せるかどうかは少し検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 4ページ、地球環境配慮のところなのですが、新たに木材についてが入っていて、これは国の方針というのは、具体的に今、分かりますでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 そうですね。本年の6月に、法律で脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律というものがございまして、この法律は改正されて、建築物における木材の利用の促進に関する基本方針というのが国のほうで定められました。

その中には、木材が二酸化炭素を吸収して、長期間にわたって炭素を貯蔵できることなど、脱炭素社会の実現に貢献するものなので、公共の建築物において木材を利用促進しようという指針がございまして。一番大きなところで言うと、木造化というところまでが書かれているところなのですが、なかなか木造化というのは難しい部分があると思います。

当然コスト面等もあるのだと思います。その中で内装等に木を使うなど、そういったことをなるべく促進していきなさいというような国の指針が出ましたので、ここのところは国の方針に基づき活用するというところまでは言い切れていないのですが、活用することも検討するというような形で入れてございます。

以上でございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 その環境のところの1番に、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用については、国や都の状況を踏まえてとありますので、やはり国や都の方針がかなり影響してくるものかなと、この辺を読んでいて思いました。

ただ総合的に検討するのはいいのですが、やはり学校は先頭に立って環境に配慮してほしいという気持ちがとてもあります。先ほども出てきましたけれども、温室効果ガス、CO₂排出を抑えるために、カーボンニュートラルを目指す地球環境に配慮した、最善の方法を選択してほしいです。

これは最適な方法となっています。いろいろな考慮しなければいけないことがあるのかとは思いますが、まずはやはり地球環境に配慮した最善の方法を取るという基本方針であってほしいと思います。それが可能かどうかは分かりませんが、私としてはここではぜひ言いたいということでも言わせていただきました。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 小林委員がおっしゃるように、国のほうも学校施設というのが、地域の先導的な役割を担う施設だということはおっしゃっています。また学ぶ子どもたちがそういった形で環境に配慮した施設を使いながら勉強して行って、それが子どもたちだけでなく保護者への波及効果や、子どもが大人になったときに環境配慮の行動を行うことなど、そういうところにつながるという部分は重々承知してございますので、ここの段階では、今、最適な方法ということで記載させていただいております。

そこはまた検討させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで、2 報告 (1) 立川市学校施設標準仕様素案についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 立川市民科 授業づくりの手引きについて

○小町教育長 続きまして、2 報告 (2) 立川市民科 授業づくりの手引きについてを議題いたします。

前田指導課長、お願いいたします。

○前田指導課長 それでは、立川市民科 授業づくりの手引きについて、ご報告いたします。

令和 4 年度からの立川市民科の教科化に向けて、各学校の教育課程編成や授業づくりを支援することを目的に作成いたしました。全体は 3 章の構成といたしました。

第 1 章は、理論編として教育課程の考え方や目標、実践について示してございます。内容については、教育課程特例校申請に向けてご協議いただいたものを踏まえて作成いたしました。

15 ページからの第 2 章は実践編といたしまして、授業づくりに必要な事柄を整備し、授業をつくる際の考え方や全校で共通させる取組等について示しました。こちらの中身については、随時、各学校にデータとして情報提供させていただき、校長先生方と連携しながら磨いてまいりました。

第 3 章、事例編として、各学校がこれまで取り組んできた授業 2 本ずつを事例として取りまとめ、紹介してございます。

今後は、本資料を本市の教職員がいつでも活用できるように、データとしても各学校に提供するとともに、文部科学省や東京都から新たな指示があった際に、各学校が新しい特色ある事例を提供してくれた際など、ぜひ更新を図りながら活用を進めてまいりたいと考えてございます。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 説明ありがとうございます。大変、具体的に分かりやすく、まとめてくださっていると思います。これまでの取組を含めることができるというのも先生方には安心材料になると思います。

中学校のほうは、教科横断的な学習がもしかしたら難しいのではないかなと思ったのですが、学校の先生方に対応していただけたらなと思います。1 つ心配なのは、やはり 16 ページの評価のところ、先生方には負担になるのではないかなと思ったのですが、何か評価しやすくなるようなひな形のようなものがあったりするのでしょうか。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 立川市民科の評価については、定例の校長会の中でも確認をさせていただいているところですが、進め方としては既に各学校が持っている総合的な学習の時間や、生活科の学習の評価の仕方と進め方は同じになります。

立川市民科の場合、何が違ってくるのかというと、立川市民科に関する目標を各学校で設定していただきます。その目標に則して、どの観点で子どもたちを見ていくのかというところを各学校が整理している部分で見えていくことになるので、その部分だけはこれまでと異なるものが出てきますけれども、手続きとしてはこれまで経験したものをそのまま活用できるような形にさせていただきます。

そういった意味において、現時点でこれまで評価等のやり方についても説明してきましたけれども、不安を感じるようなお声というのは私どものほうに届いていないような状況です。ある程度、見通して準備していただけているのではないかなと考えております。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 私は、子どもたちにとって本当に素晴らしい取組になると思っていますので、先生方の負担がなるべく少なくなるような形で進めていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 とても素晴らしいものを作っていただいたかなと思っております。他地区から立川にお見えになった方は、理論から実践から事例というような考え方で十分これで勉強していただくと、すぐに立川のほうに溶け込んでいただけるのかなという気がいたします。

中には認知症のことまで書いていただいたり、先ほどの教育指針と少し重なるというか、重複するところもある立川 夢・未来ノートから、応急救護、シビックプライドというところまで1つ書いていただいて、とても分かりやすく、これからの先生方にも十分いい教材となるかというような感じをして、感心して拝見しました。

以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 できるできると聞いていましたけれども、仕上がってきて本当に素晴らしい立派なものを手にすることができて、非常に良かったです。これはきっと立川市民科のバイブルのようなものになるのではないかと、これを基に各先生、各学校が立川市民科を充実させていただけるのではないかと考えております。

これの配布対象というか、どういう方に配られるのか、そこを教えてください。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 大変ボリュームのあるものになってございますので、今、私どものほうで捉

えているのは、まず教職員というふうに思っています。もちろん保護者、地域の方々にも理解していただく必要があると思っています。この授業づくりの手引きの名のとおり、本当に教員が読んで、そういうことねと分かってもらえるように私どものほうで意を尽くしたものでございますので、保護者、地域の方々をご覧になるには、「ん？ どういうことだろう」となる部分がまだまだ多い部分がございます。

コンパクトにまとめたリーフレットのようなものを年度末に向けて作成して、データを各学校に提供させていただくことで学校運営協議会や保護者会など、そういった場でご利用いただいて、よりシンプルな学校の実態に則したご説明がいただけるような準備というのは別にしていこうかなと思っています。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 ぜひ地域の方、保護者にこの取組を知っていただきたいということで、これを配られたらいいのかなと思いましたが、簡易版というか、リーフレットがあればより良いと思います。お手数が掛かり、負担が大きいかと思えますけれども、ぜひそれを作って立川市民科のPRをして、多くの方に協力していただけるような形を整えられるといいかなと思います。

それから、少し思ったことですが、16 ページの学習の基本的な考え方で、知る、関わる、行動するという、このサイクルです。PDCA サイクルというのがありますけれども、そんなふうに何か名前を付けたらどうかと思いました。覚えやすいように、PR できるように、そんな気がしました。

あと事例集なのですが、これは全校、形式が同じで、非常に見やすくなっています。これは各校が枠に合わせて作っていただいたのでしょうか。本当にこれは見やすくいいなと思いました。お手数、ご苦労を本当にお掛けしていますけれども、良い物だと思います。

そして、その下のほうに、地域にあるさまざまな資源の活用とありますが、人的資源という表現です。業界用語なのでしょうが、人的資源の立場の人から見ると、そういう言われ方はどうなのかなと思います。それは協力してくださる方々という意味なのかなと思いますので、この表現をリーフレットにする場合には変えていただいたほうがいいかなと思いました。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 16 ページの部分です。いわゆる一般的な探究的な学習のサイクルを、先生方は問題解決のステップや探究的な学習のステップなど、教科の特色によっては不得手な方もいらっしゃるので、立川市民科の特徴に照らして端的に示そうということで作ったものです。お褒めいただいて非常にうれしいですが、これを自慢げに立川市民科の学習サイクルですとやると、いやいやというような部分も実はございますので、そこはご容赦いただければと思います。

また事例の文言等の表現については、リーフレット作成の際には、こういったものは用いずに市民科の学習をすると何が起きるかというのが、子どもたちの姿をベースとして分かりやすくお示しできればと思っておりますので、十分、気を付けて進めてまいりたいと思いま

す。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 これも重複しますが、本当に素晴らしいテキストを作っていただきました。ボリュームもそうですけれども、本当に内容もすごくいいと思います。何より私が感動したのは実践編の、この分量というか、すっきりとまとまっていることもそうですが、本当に大変だったと思います。一言で済ますのは申し訳ないのですが、すごいなと本気で思いました。

ぜひ、これを先生方に本当に活用していただいて、授業づくりに役立てていただきたいなと心の底から感じています。ありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 本当に事例が豊富で、それぞれにまた特徴のある内容で、読んでいて楽しくなります。今後も多分また新しいことが企画されるかと思しますので、その辺を増やしていただけたらと思います。各校2種類という限定ですが、きつともっともっと載せたい事例もあるのかと思しますので、不公平にならない程度に増やしていただけたらと思います。

あと私は非常に印象に残っているのは、6小のお風呂屋さんの事例ですけれども、それは載っていないですね。日にちがたっているし、いろいろな所でも知られているのでということかもしれませんけれども、あれは1つだけ発表を聞いただけでも私はとても感激したので、今後の事例になるのではないかなと思って、載っていないのはもったいないという気がしました。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 そうですね。各学校が今回、立川民科の教科化に向けて準備をしながら、この事例をまとめていただきました。当然、教科化されて各学校の特色ある実践というのを積み重ねて安定してきたところで、再度、事例提供していただいて更新できたらいいなと思っています。

そのときには、今回作ったこれまでの取組を全部、破算にするのではなくて、せっかくデータでも提供していますので、一定程度ストックしながら、これはこれで今までの財産として、さらにたくさんの事例が見られるような形にしたいです。今は各学校で2つずつ出させていただきました。実はこの中には50を超える事例が詰まっているわけですが、これが全部なくなるということではなくて、次に集めるときにはまた50を超える事例が集まって、100を超えるようなアイデアが集まるような形にできたら、アイデアが詰まった宝箱のようなデータとしての使い方を先生方にしてもらえるのではないかということ、今、夢を見ているところです。

また今回、本当にいろいろな考え方で事例をご提供いただいています。特に小学校のほうでは、各学校がまねしやすいものというような観点で、事例の選定をしていただいております。例えば40ページのところの事例を見ますと、我ら羽衣専属カメラマンというようなアイデアで、地域に足を運んで、その地域行事の良さというのを写真で撮ってPR活動に貢献するというような、そういった授業でございます。

そういった部分というのは、40ページの学校だけではなくて、どこの地域でも活用できるのではないかと、情報提供をいただいたというところがあります。そういった意味においては、各学校がさまざまな工夫を凝らして、うちのアイデアをどうぞ使ってというようなところでお出しいただいて、そういった事例のために有名な事例とはちょっと違うような形があるのですが、これはこれで非常に大事な事例をご提出いただいたと認めているところでもあります。

以上です。

○小町教育長 よろしいですか。小林委員。

○小林委員 まねしやすいものという視点で選ばれたということで、それが大事なことなので、よく分かりました。せっかくこんなに事例というか、いい内容があるので、ぜひこれは市民の皆さんにも知っていただきたいなという感じがしています。教育フォーラムもありますけれども、このように立川市民科に特化して皆さんに披露できる場を考えていただくことは、また負担になりますでしょうか。こういうことが可能であればいいかなと思いました。

○小町教育長 私からも少しお話をさせていただきます。かなり力作ができたのかなと思っておりますが、これが完成ではないので、これを基にしてバージョンアップしていこうということで、相談しながら作っているものでございます。

今、文科省に申請しております、12月にその結果の通知が届くということで、11月いっぱい何か質問がなければ大丈夫だろうと、東京都にご助言を頂いているところでございます。

いずれにしても、これは今まで先生方と子どもたちが一緒に作ってきた、地域を学びに変えて、学校でより学びを深めようという実践の、まさにたまものだなと私は思っています。

学校を回ってみますと、来年の4月に向けて、まさに教育課程の編成に入っております、校長先生を含めまして、先生方が立川市民科を中心にどうやって子どもたちが学びを深めようかということ、かんかんがくがくやっているところを見せてもらったりしました。とてもうれしいなと思っています。

こういった先生方の地道な努力もあって、本当に子どもたちにとっては楽しく、なおかつ深められるような授業ができてきているのかなと思っています。子どもたちのリアクションというか、反応といたしますか、そういう声も私のところに手紙として届いてきてまして、本当に立川市民科で地域のことを学んで良かったということ、改めて子どもたちもそのような感想を寄せてくれております。

また地域の自治会をはじめ保護者はもちろんなのですが、想定外の方を含めましてとても応援してくれている授業でございまして、学校の子どもたちの学びを深めるということから入ってきておりますけれども、6小の例でも見てとれるように、まち全体が元気になるといような波及効果も実はあるのだというのを、実践を通して私も学ばせていただいたところでございます。子どもたちが頑張るなら、では、大人として何ができるのだろうということ、改めて地域を見直して自分たちができることをやっというここと実践を始めると、そういう輪がどんどん広がっていくといったことも、とても大事かなと思っているところでございます。

コミュニティ・スクールという言葉があって、今、本市も全校が取り組んでいるわけでございます。その全国コミュニティ・スクール連絡協議会があって、その中でも一歩進めてスクール・コミュニティでいこうということで、私も入っている協議会です。文科省も東京都も含めてスクール・コミュニティという言葉を使っているような状況になってまいりました。地域が学校をお手伝いする、学校を基点にして地域を元気にしていく、活性化していくという流れが、新しい流れとして出てきたことはとてもうれしいなと私は思っていますし、立川市民科が狙いとしてきたところはまさにその辺にもあるのかなと思っています。

そういうことの中での授業づくりは、いろいろな経験年数の先生方もたくさんいらっしゃいますので、先生方は共通認識をまずして、なおかつ来年度に向けて、教育課程の協議を深めていくということの一つの素材になってくるのかなと思っています。

今後とも、またさまざまなご意見を頂いて、さらに深めていければと私も思っているところであります。ありがとうございました。

○小町教育長 ではほか、よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、これで2報告(2)立川市民科 授業づくりの手引きについての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 令和3年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について

○小町教育長 続きまして、2報告(3)令和3年度実施 就学相談利用者アンケートの結果についてを議題といたします。

秋武教育支援課長、お願いします。

○秋武教育支援課長 令和3年度実施就学相談利用者アンケートの結果について、ご報告いたします。このアンケートは、平成28年度に実施した教育委員会の点検・評価を踏まえ就学相談の充実に向けて平成30年度から開始したものです。また昨年度、策定いたしました立川市第3次特別支援教育実施計画の中でも就学相談利用者アンケートを実施し、意見等の把握に努めることを示しております。

今回で4回目となる利用者アンケートの結果につきまして、資料のとおりご報告いたしま

す。1 ページ目、調査概要をご覧ください。対象世帯 89 世帯のうち 46 世帯からご回答いただき、回答率は 51.7%となっています。

アンケートでは、就学相談の申し込みのきっかけや特別支援学級等の見学、体験での良かった点、改善を希望する点、就学先の提案や学校への引き継ぎに際しての改善を希望する点などを伺っており、資料の 1 ページから 5 ページにかけて設問ごとに回答の状況をまとめております。

6 ページの後段に、自由意見を含めた総括を特別支援学級等の見学や体験のあり方、就学先の提案方法や情報提供のあり方、就学先との情報共有と適切な指導・支援へのつなぎ、理解啓発の促進、相談過程での日程調整や連絡方法の 4 点についてまとめ、お示ししております。

このアンケートや相談の中で頂くご意見を踏まえた対応としましては、総括の (2) 就学先の提案方法や情報提供のあり方の中でお示ししております、就学相談に関する資料の開示請求の手続きについて、本年度からその一部を簡略化いたしました。これまでは、相談終了後に市役所、本庁舎に足を運んでいただく必要がありました個人情報開示請求の受付を、就学相談の面談の中で実施し、保護者の負担軽減につなげました。

また (4) 相談過程での日程調整や連絡方法の中でお示ししておりますが、これまで電話のみで行っていた保護者との連絡についてメールでの対応を開始し、今年度の利用者からは好評を得ております。

さらに令和 2 年度に必要なこととしましては、感染症拡大防止のために学校公開がご案内できなかったことから、個別に学校に協力を求め、通常の学級を見学する機会を確保しました。

今後もアンケート等で頂くご意見を踏まえ、就学相談の充実を図ってまいります。

説明は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 アンケートは 4 回目ということですが、丁寧に解析して、その結果を改善に活かしているという意味で、アンケートが有効活用されているなと感じました。読ませていただくと、やはり丁寧に説明する、十分に伝えるということが大事なのだということが読み取れましたし、周りの人たちにとってより良い方向で改善が進んでいるということもわかりました。ありがとうございます。

そして、ちょっと疑問に思ったのが、アンケートの回収率です。51.7%、これは多いのか少ないのかは分からないのですが、もう少し高いといいかなと思います。これは郵送となっていますけれども、郵送で送って郵送で送り返してもらうということでしょうか。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 ご質問ありがとうございます。回答率が低いと見れば低いかなと思って

おります。例年、大体、半分程度になっているのですが、これが時期的な問題も多少あるかなと思っております。就学してから学校でしばらく活動していただいて、教育を受けていただいて、その後のこともお伺いしたかったので、例年、遅い時期の6月、7月、8月ぐらいに実施しているのですが、その辺りで相談のことは忘れてしまったとか、相談について回答する意欲がなくなってしまったなど、そういうことはあるかなと思っております。

方法ですが、こちらのほうから対象の方に相談の最終段階でアンケートのご協力を依頼いたしまして、ご快諾いただいた方について郵送でお送りして返信用封筒を同封しておりますので、それで送り返していただくという方法を取っております。以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 アンケート回収はなかなか難しいです。郵送でお願いするというよりは、直接お会いしたときにお渡しして、これをお願いしますとすると、多少はもらった側の意識が違ってくるのかなという気はします。また、その渡す時期などもいろいろ難しいのかと思います。回答率が上がることを願っております。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 私は中籍にいましたので、本当に中学生になってから障害特性について親御さんとお話しするという相談は、親も分かっているけれども、通常級でと言われます。何度も言いましたけれども、やはり大事なのは乳幼児期の、いわゆる健診といわれている時期に気が付くのが一番いいでしょうけれども、これはやはり限りがあると思うのです。本当にご苦労が多いと思うのですが、ぜひ今後も乳幼児の健診も含めて、せめて小学校に入る前くらいにおやっと思いつく人が1人でも2人でもいていただけるだけで、就学相談につながっていくと思います。ご苦労が多いと思うのですが、よろしくお願ひしたいところでございます。

○小町教育長 秋武教育支援課長。

○秋武教育支援課長 例年、法人立を含め幼稚園、保育園の園長先生方の会にお邪魔いたしまして、就学相談へのご協力、それから就学支援シートへのご協力をお願いをしているところです。そこで、「お声掛けをぜひお願いいたします」と、資料をお配りしながらお伝えしますのと、あと私どもは、子ども家庭支援センターと同じ事務室にあります。そこで5歳児訪問の相談に先生方は回っている方もいらっしゃいます。そことの連携や、子ども家庭支援センターでまず発達相談との連携など、そういったところからなるべく拾い上げるように、すくい上げるようにというところに努めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○小町教育長 ほかはございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

これで、2報告(3)令和3年度実施 就学相談利用者アンケートの結果について報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (4) 新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 新型コロナウイルス感染症の対応についてです。一番の新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況です。こちらにつきましては、10 月 22 日に開催しておりますが、それ以降は開催してございません。前回にご報告をさせていただいています。

2 番の小・中学校におけるコロナ感染症患者の発生について、こちらにつきましても 9 月 26 日、日曜日以降は発生していない状況となります。この新型コロナウイルス感染症の対応については、毎回、教育委員会定例会におきまして報告させていただきましたが、今後につきましてはコロナの対応につきましても何か変化があった場合や新たな取組が発生した際に、定例会にて報告する形に変更させていただきたいと存じます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

ないようでございます。

では、2 報告 (4) 新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

その他はないようでございます。

それでは、次回の日程を確認いたします。次回、第 23 回教育委員会定例会は、12 月 9 日 木曜日午後 1 時半から 101 会議室で開催をいたします。

これをもちまして、令和 3 年、第 22 回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

どうもありがとうございます。

○一同 ありがとうございました。

午後 3 時 15 分

署名委員

.....

教育長